

度設計を道州でぜひつくるべきではないかと。そうすれば、恐らく政治家の養成の非常に重要な場になると思います。道州の知事から総理大臣が生まれるというのがほぼ当然のルートになると思いますし、道州レベルのいわば首長をやった人が総理大臣になるというのは恐らく一番いい養成のルートにもなると思います。そういう意味で、これは政治学者っぽい注文ですけれども、そういう政治主導の問題を少し強調させていただきたいと思います。以上です。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

それじゃあ二渡りパネラーからご意見をいただきましたので、フロアの方から、質問、ご意見をいただきたいと思います。

なるだけたくさんの方にご意見をいただきたいと思いますので、質問はお1人1分以内程度で簡潔にいただければと思います。差し支えなければ、ご発言の折にお名前、ご所属、ご職業等を教えていただければ幸いです。もしありましたら、どなたからでも。

【フロア質問者】

愛知県の東海市の村瀬と申します。議員です。クリスティーンさんにお尋ねいたします。

間もなく愛知万博が始まります。たまたまこの愛知県というのは全国一のCO₂ 2,000万トン以上の県でございます。これは車1に対して工場が2でございます。それにまして、我が知多半島の東海市、セントレアに大変近いところでございますけど、これは大企業がございまして、空からばらばら鉄粉が降ってきます。悪臭も大変ひどうございます。東海市の南北では約50倍ほどの差があります。小学校のプールには一冬でバケツに5杯ほども粉じんがたまると、そういう最悪のところで、40年間数万人の市民が苦勞しておりますけど、この悪臭に関しては市の権限、降下ばいじんに関しては県の権限という、ちょっと信じがたいような実態でございまして、もちろん県の職員に言いますと「村瀬さん、議員だから市の方でやればいい」というとんでもない発言もございました。

財政的には道州制、貧富の差がありますので、大きなところでお互いの財政をかばい合うのがいいと思いますけど、生活圏におきましては、やはり住んでいる市民を最優先に考えるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

【コーディネーター】

ありがとうございます。

質問をまとめてお伺いして、それからお答えするようにしたいと思います。

ほかにももしありましたら。

【フロア質問者】

愛知郡東郷町の橋本といいます。議員です。

先ほど昇先生が一番最初におっしゃっていましたが、法律を上回る条例を制定できる権限の道州制というようなことをおっしゃっていましたが、そのこと

についてももう少し詳しくお話ししていただければと思います。

【コーディネーター】

ありがとうございます。

もうお一方ぐらいでしたら。

【フロア質問者】

愛知県の坂本と申します。

霞が関の抵抗はむちゃくちゃ大きいと思うんですけども、その辺の対策を考えられている人がいましたらちょっとお答えください。



【コーディネーター】

これはさっきの話の流れ上、川勝先生にお願いしたいと思います。

それじゃあ、今3人の方からご質問をいただきましたけれども、とりあえずマリさん、それから私、川勝先生でしたけれども、そのことも含めてですけれども、一言ずつ、マリさんの方から、質問のことも含めてですけれども、ご発言をお願いできますでしょうか。

【パネリスト(マリ・クリスティーン氏)】

ちゃんと答えられるかどうかわからないんですけど、私、知多半島の現状のそういう細かいお話はよくわからないので、今言われたことだけでしか判断できないんですけども、私、以前、知多半島に行きましたときには、非常に鳥の宝庫であってすばらしい地域であるという認識があるんですね。それで、WWF、国際野鳥の会の方でテレビ番組で知多半島まで行きまして、湿地帯がまだ残っていて、そこに毎年鳥が来るということだったので、とてもいいところだったと思いましたので、こういうことがおありだとは知りませんでしたけれども、これは道州制の問題以前にいわゆる地域住民の方々の方だと思えますね。どんなに行政に関してお話をしても、やはり地元の自治体が動いてくれないと困ることって非常に多いと思うんです。

私、中央のいろんな委員会に出させていただいて、地元の方々が自分の自治体に対してどんなにうるさく言ってもなかなか行政が動いてくれないから、中央の方の大もとの、例えば国土交通省とか環境庁の方に来られていろいろ話をされるとときに、ちゃんとした条例とかそういうことに対して対処できるような法律とか、または助成の制度があるのにもかかわらず、地元の自治体がそれを自分たちで利用していこうとしない。むしろ一般の市民の方々からの圧力というのがまだ足りないというか、そういうところがあると思うので、こういう環境問題に関しては、どこの自治体も今すごく敏感になっているので、むしろ住民の方々が運動を起こすとか、そういうことがとても大事だと思うんですね。

まして、地元ではそういう方々の票というのはとても大事なことで、

やっぱり地元の議員さんが一つとなって動くということが大事で、恐らく日本の場合、派閥とかこういう党の壁があるわけですけど、人間の健康とか自分たちの財産とか、そういうものにかかわる問題というのは党を超えた形での団結というのがとても重要だと思いますので、私はぜひ地元の方々がかもって騒ぐべきじゃないかなと思うんですけども、私がもし地元いたら恐らく騒いでいると思います、これだけの環境公害があったとしたら。答えになったかどうかわかりませんが、もしよろしかったら資料を送っていただければもっと勉強してきます。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

じゃあ、永久さん。

【パネリスト（永久 寿夫氏）】

あとで川勝先生がお話になられると思うんですけども、霞が関の抵抗にどう抵抗するかということですが、霞が関の連中は悪い人間じゃないんですよ。国のことをちゃんと考えていて、それなりに、自分の仕事の範囲の中ですけども、いろいろ考えている。僕は悪いのは政治家だと思うんですよ。政治家の方も今日はいっぱいいらっしゃると思いますけれども、なぜかという、要は本来なら官の上に政があって、政が官を動かすはずなんですよ。ですけども、これを動かさない。その理由は、同じ利益を抱いているというか、共通の利益を持っているからですよ。要は今の政治家の、国会議員の連中でも、結局こうした中央集権的なシステムの中で飯を食っていると。ですから、官僚がやっていることに対して基本的には賛成していくというような構図になっている。

今政治家が悪いと言いましたけれども、もっと悪いのは私たちです。有権者だと思います。なぜなら、国からお金を持ってくることに必死になってきたわけですよ。私も新潟に住んでいましたけれども、本当に金よこせ金よこせといって立派な道ができるわけですよ。それで食ってきた。実際、私の友達なんかでも、それで食っているやつがいっぱいいますよね。だけれども、生活を考えたらしようがないといって何もしなければ、本当にこれは困ってしまうわけです。

先ほども述べましたように、繰り返しになっちゃいますけれども、こんなままやっていくと本当に国がつぶれますよということを我々は真剣に考えるべきだろうと思うんですよ。本当につぶれちゃうと思います。700兆がどんどんふえていって、結局返すのはだれだといったら我々の子や孫です。国民負担率が今40%弱ですか。それがあある計算では、将来、あと20年ぐらいたら70%ぐらいになっちゃう。スウェーデンとかあそこら辺だったら全部これは福祉に回るわけですけども、そうじゃない。借金を返すために税金を払うことになっちゃうわけです。そんなことを我々の頭の中で考えましようよ。一回我々が今ここで何かしなかったならば日本の国はよくなりませんよと、地域もよくなりませんよということを我々自身が考えて、中央から金持ってくるぞみたい

なことを言う政治家は落とすというようなことをやっていけば、政が変わりそして官も変わっていくだろうと。ちょっと時間がかかるかもしれませんがけれども、そうした一つの方法があるかと思います。川勝先生はもっとすばらしいアイデアがあるかと思うので、以上です。

【コーディネーター】

ありがとうございます。

じゃあ川勝先生。

【パネリスト（川勝 平太氏）】

補助金の削減リストを丸投げされて出されましたね。あのときに、ご承知のように、総務省を除いて全部反対されました。関係省庁が全部反対された。それだけではなく、補助金を地方に融通していく仕事をされている「族議員」と称される方々、額が大きかったのは文科省ですが、そのドンの方は命がけて反対すると言われました。したがって霞が関だけでなく、今の国会議員のあり方も変えなくてははいけません、それをかれらがみずから変えるのはとても難しい。自分の腹を切るのですから。モデルを、先ほど豊田市のことを言いましたけれども、在任特例をあえて活用しないというところで、そういうモデルを示されているところもあります。

歴史を言いますと、官僚の歴史の一番古いのはご承知のように中国です、科挙ですね。これは隋の時代にできました。ところが、日本は中国から律令制度だの、都城制だのいろいろ入れたのですが、入れなかったのは宦官と科挙、つまり高等武官試験を入れなかった。ずっと入れなかったのです。明治維新になっても入れなかった。ところが、中国の科挙試験はすばらしいということでイギリスとフランスが入れた。イギリスとフランスがやっているというので日本は入れたのですよ。そして、いわゆる高級官僚を明治の末年以降つくってきて今日に来ているのです。昔から日本にあったように思いますけれども、そうではないのです。これは歴史的に生まれたものだから、歴史的な使命を終えると解体できるという認識をまず持つことが大事です。

それから国の出先機関に中央の官僚がいられるように、受け皿づくりをしていくということが必要です。後先生が、あるいは先ほど議員のご質問にもありましたけど、法律の枠内でしか条例をつくれな。それをどうしたらいいかという、これは憲法改正が必要です。必要ですけれども、憲法改正も国会議員が決めなくてはならないんですが、ただ仮に九州九州が7県ありますけど、あそこで九州7県50兆円の国富がありますが、九州の知事たちが、国税の酒、たばこ、消費税、所得税、法人税をまず徴収する。そして九州の人口、経済力に応じて国家主権に必要な分を負担する。中央に納付あるいは上納するとマニフェストでお決めになったとする。知事がお決めになるというか、それを公約にしたとする。その可能性はあります。それを公約にしたら、国税を納めないということで総理大臣が自衛隊を派遣して、九州の独立を圧殺しに行ったら、さあどちらが民主的でしょうか。

きちんとした手続で、それなりにラディカルなことでも、憲法改正を実質上伴うようなことでも、長期的にやっていくのだということを、公約を実行する段になってくると、おのずと憲法改正はここが実態に合わないというようなことになっていく。大体新しいことは古い中央の真ただ中では起こりにくいですね。日本の発展のために立派な仕事をしてきた組織を一新することはなかなか難しく、新しい世代が、別の場所で新しいことをやる、新しいワインは新しい革袋にと。新しい変革の主体が、中央に対して地方だということです。

国を変えていく主体は、制度上は、国会議員であり、それを実際には政策をつくっている官僚ですが、そこに任せないで、自分たちで決めると、セルフ・オートノミーですね、自治。民主主義の一番の基礎です。それを対話と、暴力を伴わない協力でやっていけば、近代史上初めて血を流さないで国の形を変えられます。これはとても大切なことで、多くの地域に対する模範になります。ラディカルな、根本的な変革が無血で行われることこそ文明国の文明国たるゆえんでしょう。私たちは、ビジョンを明確にして、こういう危機的な、財政的には危機の状況の中で自治の機運が高まっている。これを形にしていくチャンス、この危機は同時に好機でもあります。そういう時点にいるんじゃないかという気がしております。

直接の回答にはならないんですが、霞が関で危機意識を中にいる人はみな持っているんです。このまま存続するとは思っていない。自分の息子には中央官庁を受けさせようとは思っていないわけです。そういうこともありますので、その人たちのためもあって、情けは人のためならずで、その辺自分たちで彼らのためにやってさしあげるという態度で臨むのがどうかとも思うのですね。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

じゃあ、後先生。

【パネリスト(後 房雄氏)】

霞が関のことについて、ちょっとコメントを、これは昇先生に中からの話も後でしていただけたらと思うんですが、やはり一種の建前論が今までちょっとあったために、かえっていろんなことが裏にできてしまったということがあると思うんですね。

先ほど諸井会長が最初に言われたように、50歳ぐらいで一たん退職しなきゃいけないというようなことがあって、50歳で働く場がなくなるということのままで回るわけがないわけですから、当然いろんな外郭団体その他、場所を保障するというものにならざるを得ないわけですし、それから、戦前と比べると公務員の給料というのはむちゃくちゃ下がったわけですね。戦前は恐らくほとんど、戦前を通じて引き上げる必要がないぐらい圧倒的に高かったという時代があったわけですが、戦後はシビルサーバントということになって、非常に給料は抑えた。しかし、非常にエリート的な水準を依然として期待し続けていたということがあってしょうがないので、これは退職後にいろんなところの

理事長をやったり、総裁をやったりということを何回か繰り返して、生涯賃金としては一応つじつまが合うという制度にしてきたわけですね。

ですから、そういう意味では、優秀な人を幹部公務員に要求するのであれば、国民の方もそこはそれだけの待遇を多分用意すべきなんだろうと思うんですが、そこは何となく引き下げておいて要求だけするみたいな、そういう二重構造になっているところで今いろんな問題が起こってきていると思うんです。ですから、そこはやはり一つは、例えば同期が局長になろうか次官になろうか、働きたい人は普通の企業と同じように退職までは働けるというふうにするだけでもかなり大きく変わるんじゃないかというのは、鳥取県の片山知事がみずからの経験も踏まえて言われていたりします。

それからもしそこに優秀な人をリクルートしたいと思うのであれば、それはやっぱり退職後の天井下りで生涯賃金のつじつまを合わせるのではなくて、正面からそういう報酬をちゃんと保障するというを国民の側ですべきだと思うんですね。そういう意味で、期待するならそれだけの待遇が必要だし、待遇が低いのであれば期待しないということで、覚悟してそういう待遇をするという。そのあたりを、これは国民の方が決断する必要があるんじゃないか。

それから、もう一つは働きがいだと思うんですね。今、課長クラスの霞が関の役人がどんどん首長選挙に出たりしているわけですよ。そういう意味では、やはり働きがいということを明らかに求めていると思いますし、そういう意味では道州という場が、むしろもっと実質的に実権を持っているようなことができるという場になれば、そっちに行って働こうという動きは当然出てき得るんじゃないか。そういう意味では、我々としても公務員に何を求めるのかということ、我々の側の姿勢としてはっきりさせるということが重要ではないかなと思います。

【コーディネーター】

ありがとうございました。

ちょっと時間を過ぎていきますので、簡単にお答えも含めてまとめさせていただきますけれども、いただいた質問は、法令の範囲内で条例をつくることができるというのを法令の範囲を超えるような形で道州が条例をつくるようなことが考えられないかということですが、私は道州制という新しい仕組みを導入するのであれば、当然立法権も中央政府だけが持つんじゃないで、道州も一定の範囲内で立法権を持つような制度設計の方が望ましいというふうに考えています。ですから、そういう質的に違う道州制をつくるのであれば、当然立法権を持つ道州。ですから、その範囲内で法令を超えることができるような道州制の方が望ましいというふうに思っています。ただ、これは恐らく憲法第8章の改正が要るんじゃないかというふうには私は思っています。これは後先生が言われたように、道州制の議論を契機として憲法を考えるということもすごく大事な論点だと思います。憲法の議論というのは別に憲法第9条の平和条項だけではありません。日本の国の形をどう考えるのか、その中でまさに道

州制というのは国の形そのものをどう考えるかという、まさに憲法マターの問題だというふうに思っています。

問題を解決するときに二つ方法があって、いろんな問題が現行制度でありますね。それを手直しして、何とかつじつまを合わせていくというやり方と、制度そのものをがらっと変えていくというやり方と両方あると思いますね。じゃあ、その二つの方法のときに、現状認識として、微修正で間に合うのかという現状認識をすればそれでいいということになりますね。私、微修正じゃ間に合わないと思っているんですね。だから、ここはまさに現状認識にかかわるんですけど、最近の事例で言いますと、このパネルディスカッションでも出たNPO法ですね。阪神・淡路大震災のああいふ悲惨な経験があつてNPO法ができて、NPOという表現形態を国民が与えられたわけですね。今はもう2万を超えるNPOができていますね。

NPO法がなくても私はNPOはできていると思いますけど、こんなに短期間に2万を超える「法人格を持ったNPO」ができたというのは、やっぱりNPO法という法律が国民の方々に小さな善意を表現する形式を与えたんだと思います。それまではどっちかという、ボランティアというのは非常に高貴な方が立派にやるというようなイメージだったのが、割と小さな普通の善意を表現する形式としてNPOというのが登場して、それなら私もできるという形で、こんなに、かくも広範に短期間に広がったように思います。

道州制もそういうふうな国民とか企業とか、さっきの質問でいくと、官僚であるとか政治家であるとか、NPOであるとか、自分たちの力を発揮するときの一つの表現形態のように思います。47県の枠の中だといろいろながらみがあつてなかなか難しかったものが、道州制という新しいフィールドのもとで新しい企業活動、新しいNPO活動、新しい政治活動、新しい行政活動、そういう契機になるような気がしますね。市町村合併は50年単位でやっているんですけど、47県体制というのは明治二十一、二年なんですよ。ですから130年ぐらい時間がたっているんですね。それはそれなりに理由があつてあれなんですよ、47県というのを、川勝先生のように四つなのか、あるいは政府の報告書等々のものと八つぐらいなのか、よくわかりませんが、その四つなり八つなりの新しい視点で見直して、しかもその単位で世界に打ち出していくということで物事を考えてみると、企業も住民の方もNPOも政治家も行政も、かなり違う絵がかかるような気がします。そういう意味では、道州制というのは国民、企業、NPOの力を引き出す一つの表現形態のような気がします。かなり大きいような気がしますね。

きょうは時間がなかったんであまり議論を深められませんでしたけど、道州がほとんどのことをやるとすると、政治家は補助金配分にかかわる必要がなくなりますよね、少なくとも国会議員は。そうすると、国政がかなり大きく変わりますよね。道州制というのは、もちろん県も大きく変わりますが、国もやっぱり大きく変わる、そういうキャンバスだと思います。こういう新しい表現

形式を与えられることによって、日本の政治であれ、経済であれ文化であれ社会であれ、バージョンアップする可能性のあるキャンパスのような気がします。ここは現状認識ですね。そうしないと、日本をリセットしないとだめなんだというふうには私は思っていますからそういうふうには思うんですけど、いやいや今の制度をちょっとずつ、悪いところを直していっただけで行けるんだというふうに思えば、47 県を一部手直ししてやっていけばいいんだということになるんでしょうけれども、私はどうも違うように思います。端的に 700 兆円、あるいは 1,000 兆円というような政府債務を考えると、かなり思い切った新しい表現形式を考えないと、日本の問題はやっぱり解決できないんじゃないのかなというふうに考えます。そういう意味では、道州制というのは非常にいい表現形式のような気がします。

まだまだ時間がありますので、来年、再来年なんて話では全然ありません。最低でも 10 年という話です。この道州制というのがどういう可能性を持っているのか。あるいはいいこと悪いことを持っているのか、どのみち民主主義のもとで決めていくわけですから、それぞれのお立場で考えていただいて、今の日本が抱えている問題の一助にでもできればというふうに思います。

以上をもちまして、シンポジウムを終えさせていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。